

## 海外インフラ輸出 シリーズ第1回

デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社  
シニアヴァイスプレジデント 手計 徹也

近年、「パッケージ型インフラ輸出」が注目を浴びている。アジアを中心とする新興国の経済発展を受け、今後、電力、運輸（道路、鉄道、空港、港湾）、上下水道施設、情報通信など各種インフラ整備へのニーズは膨大になると予想されており、そのような市場機会を日本の成長の糧として取り組もうという動きである。政府も、こうしたインフラ分野の民間企業の取り組みを支援すべく国家戦略として検討を行っている。一方でインフラ輸出は日本だけではなく、欧米や新興国でも戦略分野となっており、競争環境は厳しい状況にある。本シリーズでは、こうした海外インフラ輸出の概要および課題について数回に分けて述べてい。

### I. 海外インフラ輸出の概要

#### 1. 海外インフラ輸出の定義・目的

アジアを中心とする世界のインフラ市場が今後大きく拡大すると見込まれる中、その旺盛なインフラ需要に応えつつ、海外の成長力を日本の成長に結びつける事を目的にインフラ分野での民間企業の海外展開を推進するという官民一体での取り組みである。

日本はこれまで、世界最高レベルの環境・省エネ、安全・安心の技術や内外の経験を持っているものの、機器等の納入者もしくはプラント等の設計建設事業者（EPC（Engineering, Procurement and Construction）事業者）として個々の設備・技術を輸出するビジネスモデルが中心となってきた。インフラ整備に関する資金が新興国側で不足している中、インフラプロジェクトの事業権またはその一部を確保することにより、その事業運営に必要な設備・技術の導入につき、広く商圈（裁量と責任）を確保するビジネスモデルの推進が目指されている。

## 2. 政府支援の背景

欧米だけでなく、韓国や中国を始めとする新興国勢力が官民を挙げて国際競争に望んでいる中、日本企業が後塵を拝しないように日本政府としても民間企業の取り組みを強力に後押しし、官民連携による協力体制で臨むことが必要となったことが背景にある。

## II. これまでの取り組み状況と成果

### 1. 概要

これまでの政府の取り組みの概要は下表のとおりである。省庁横断、政府・関係機関一丸となって支援を行う方針である。また、経済産業省、国土交通省、外務省といった個別省庁レベルでも有識者会議や協議会で促進のための方策検討が行われてきている状況にある。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 推進枠組みの構築とインフラ受注支援を推進<ul style="list-style-type: none"><li>• 司令塔としてパッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合を設置し、省庁横断で重要なプロジェクトを推進（後述）</li></ul></li><li>2. 海外情報収集体制を強化<ul style="list-style-type: none"><li>• 在外公館における「インフラプロジェクト専門官」の指名等による海外の情報収集体制拡充、政府部内における情報の共有化</li></ul></li><li>3. 関係政府機関のファイナンス面での機能を強化<ul style="list-style-type: none"><li>• (株)国際協力銀行(JBIC)：JBIC法の制定による機能強化(先進国向け輸出金融等)および分離・独立</li><li>• (独)日本貿易保険(NEXI)：貿易保険の強化(現地通貨対応強化等)</li><li>• (独)国際協力機構(JICA)：海外投融資再開、円借款の戦略的活用</li></ul></li><li>4. 2020年までの成果目標：インフラ大国としての地位確立「市場規模 19.7兆円」</li></ol> |
|---|

(出典：国家戦略室 Web サイト「パッケージ型インフラ海外展開の推進」より)

## 2. パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合

国家横断的かつ政治主導で機動的な判断を行う目的で、民主党政権下において設置された会議体であり、内閣官房や経済産業省や国土交通省等インフラ輸出に関連する分野の大臣が参加している。平成 22 年 9 月に第 1 回が開催されて以降、これまでに計 18 回開催されている(各回の概要は次項の表のとおり)。

当該会合では、分野別戦略、地域別戦略、横断的・構造的課題等について、テーマを定めて開催し、合わせて個別の重点プロジェクトについても議論されている。

会合の機能	<p>インフラ分野にかかる我が国企業の海外展開を支援するため、以下の事項について国家横断的かつ政治主導の判断</p> <p>(1) 個別の重点プロジェクトの取り組みの支援</p> <p>(2) 重点分野の戦略策定、横断的・構造的課題等の改革</p>
重点プロジェクトの考え方	<p>下記の諸点に即して、我が国経済への波及効果・インパクト等を短期・中長期視点から総合的かつ戦略的に勘案して判断</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 大型案件で、日本への波及効果(特に経済・雇用面)が高い</li> <li>- 今後の類似案件への波及効果が見込まれる</li> <li>- 国際標準作り等において重要な契機となる</li> <li>- 我が国に強みがあり、国際競争に勝ち抜ける潜在力があるもの</li> </ul> <p>※ 特に、技術面では優れるものの、システム全体の運営・管理面で十分でなかった分野の海外展開を支援</p>
重点分野	<p>入札等の動きがあり、将来性の高い分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 原子力発電、高速鉄道・都市鉄道、水等</li> <li>- 宇宙や環境配慮型都市(スマートコミュニティ等)</li> </ul> <p>※ 今後、防災等国際競争力をもつ分野をさらに洗い出す予定</p>

(出典：国家戦略室 Web サイト「パッケージ型インフラ海外展開の推進」より)

回	日時	議題	回	日時	議題
1	22. 9.28	パッケージ型インフラ海外展開	10	23.10.21	ASEAN 連結性
2	22.10. 6	1. 政府部内の体制強化 2. 原子力発電分野	11	23.12.15	インド
3	22.10. 6	ベトナム	12	24. 2.10	ミャンマー
4	22.11.16	鉄道分野	13	24. 3.13	宇宙
5	22.12. 1	水分野	14	24. 4.16	メコン
6	22.12.10	横断的・構造的課題	15	24. 6.27	レビューと促進策
7	23. 1.21	石炭火力発電分野	16	24. 7.27	海洋インフラ
8	23. 2.23	インドネシア	17	24. 9. 3	医療分野
9	23. 8.19	資源(レアメタル・レアアース)	18	24.10.16	1.防災分野 2.JICA 海外投融資

(出典：首相官邸 Web サイト「パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合」HP )

### III. 今後の課題と促進プログラム

#### 1. 課題認識

こうした政府の取り組みを受けて、英国において日本企業が大規模な高速鉄道事業を受注するなど大規模かつ具体的な成果も見られている。しかしながら、平成 24 年 6 月に策定された「パッケージ型インフラ海外展開促進プログラム」によれば、以下の課題認識がされている。

##### ■課題認識

パッケージ型のインフラの海外展開は、これまでの取り組みにより一定の成果があったものの、依然として、新興国勢力や欧米に押され、あるいは後塵を拝する部分があることは否めない状況にある。更に円高等による日本企業を取り巻く事業環境も大きく悪化しており、一部諸国に比して出遅れている状況にある。こうした中、日本企業の案件受注を強かに支援し、高い成果に結びつけることが喫緊の課題となっている。

#### 2. 6つの促進プログラム

上記の課題認識に基づいて促進プログラムが策定された。概要は下表のとおりである。いずれもここ数年のパッケージ型インフラの海外展開促進の取り組みの中で議論されてきた内容である。今後は、このプログラムをいかにして着実に実行していくかが問われている。

	プログラム	概要
1	面的支援の強化(広域開発プログラムの上流段階からの関与)	1件ごとの受注競争ではなく、面的開発のマスタープランづくりの段階で関与するため、政府間対話等必要な施策を積極的に実施する
2	インフラ案件の発掘・形成力の強化	相手国のニーズを早期に把握し、我が国の優れた技術を組み合わせたインフラ案件の発掘・形成を促すことによって受注機会の拡大を図る
3	「川上から川下まで」の受注に向けた体制の強化・プレイヤーの競争力強化	プロジェクトの構想段階および施工後の管理・運営段階に至るまで一貫してプロデュースできるプレイヤーの育成を通じ、「川上」から「川下」までトータルで受注を目指す
4	コスト競争力および他国との差別化強化	海外生産拠点の活用や現地企業・外国企業との連携促進により価格競争力を強化するとともに、他国との差別化を図るべく我が国インフラ・システムの優位性の理解促進や技術開発を支援する
5	インフラプロジェクト専門官の活用強化	インフラ海外展開における在外公館の体制強化を図るため、「インフラプロジェクト専門官」制度を強化する
6	公的ファイナンス支援の強化	我が国の公的ファイナンスツールを一層拡充・強化し、インフラの海外展開を支援する

## IV. 平成 24 年 12 月の政権交代による影響

### 1. 民主党政権から自民政権へ

平成 24 年 12 月の衆議院選挙にて再び民主党から自民党への政権交代が行われた。政権交代により、海外インフラ輸出に関する政府支援の取り組みがどう影響するかが注目されていたが、平成 25 年 1 月 11 日に閣議決定された緊急経済対策や衆議院選挙時の選挙公約を見る限り、政権交代により海外インフラ輸出に関する取り組みが直ちに大きく変わることは想定し難く、経済成長を重視する安倍政権下において全体的な支援の枠組みは継続すると思料される。しかし、具体的な戦略は「産業競争力会議で平成 25 年半ばを目途に策定」とされており、今後の政策動向は引き続き注視する必要があるといえる。

(参考)日本経済再生に向けた緊急経済対策

～第 3 章 具体的施策 II 成長による富の創出 3 日本企業の海外展開支援等

日本企業の海外展開に対してきめ細かな支援を行い、「海外展開支援出資ファシリティ(仮称)」の創設等により日本企業による海外 M&A 等を支援するとともに、海外投資収益の円滑な国内還流に資する環境整備や海外展開を見据えた国内認証体制の基盤の構築を行う。(中略)

#### ① 日本企業の海外展開支援、海外投資収益の国内還流の円滑化等

- ・ 無償資金協力等によるアジア経済圏等新興国・途上国の活力の取り込み、中小企業の国際展開支援(外務省)
- ・ 国際協力銀行(JBIC)出資による海外展開支援のためのファシリティ(「海外展開支援出資ファシリティ(仮称)」)の創設 <JBIC に対する産投出資>(財務省)
- ・ 日本企業の海外展開等に資する円借款制度の見直しおよび技術協力等との有機的連携等 <予算措置以外>(外務省、財務省、経済産業省)
- ・ アジアの金融インフラ整備支援: 日本企業の海外活動に対する円滑な資金供給の確保等のため、アジア諸国に対し金融インフラ(法制度や決済システム等)整備の技術支援を行う。 <予算措置以外>(金融庁)

(出典:「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(平成 25 年 1 月 11 日閣議決定)、下線は筆者)

### 2. 企業海外展開の官民ファンド

緊急経済対策の中でインフラ輸出支援に関連する政策として、海外展開を支援するため、国際協力銀行(JBIC)を中心とした官民ファンド創設が盛り込まれている。海外企業の M&A(合併・買収)や海外向け投資などを対象に出資形態で資金を拠出する。制度案では、JBIC がファンドに 2,000 億円を出資したうえで、銀行など民間の投資家の出資も募る。政府は JBIC に財政投融資から 700 億円を出す。民主党政権下では、外為特会を活用したドル資金の融資制度が導入されたが、今回は企業が長期的に安心して投資できるように融資よりも出資による支援を重視したと言われている。

これまで機器売りや EPC ビジネスが中心だった日本企業にとっては、長期かつ大規模なリスクマネーを単独で拠出するのに躊躇すると言われており、こうした政府による信用補完の取組みは民間企業が事業型のインフラ輸出事業に関与する呼び水になることが期待されており、今後の動向が注目される。

本稿はパッケージ型海外インフラ展開大臣会合での議論を中心にインフラ輸出の概要を述べた。次回以降はもう少し個別のテーマを取り上げていきたい。

なお、本文中の見解にかかわる部分は、筆者の私見であることをあらかじめご了承ください。

以上

トーマツグループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそれらの関係会社(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング株式会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社および税理士法人トーマツを含む)の総称です。トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 6,800 名の専門家(公認会計士、税理士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマツグループ Web サイト([www.tohmatsu.com](http://www.tohmatsu.com))をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザーサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 カ国を超えるメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 200,000 人におよぶ人材は、“standard of excellence”となることを目指しています。

Deloitte(デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)およびそのネットワーク組織を構成するメンバーファームのひとつあるいは複数指します。デロイト トウシュ トーマツ リミテッドおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。その法的な構成についての詳細は [www.tohmatsu.com/deloitte/](http://www.tohmatsu.com/deloitte/) をご覧ください。